

県政からの風

県議会政務活動報告書
2022.春号



栃木県議会 本会議場

内容

- ごあいさつ 1
- 重点措置後も再拡大防止徹底 3
- 100年の歴史 次の100年へ共に歩む 5
- ともに働く地域をつくる 6

栃木県議会議員

加藤 正一



人に安心!

暮らしにゆとり!

地域に元気!

ソフト・スマイル・エネルギー!

ごあいさつ

いちご一会とちぎ開化予算

第384回県議会通常会議は3月18日最終日において、2年連続で1兆円を超える1兆86億円の令和4年度一般会計当初予算案はじめ、国の経済対策等に応じた3年度一般会計補正予算第15号及び「まん延防止等重点措置」実施期間の延長に対応するための同補正予算第16号、県内水源地域の保全に関する基本理念や県の責務・保全施策等定めた「県水源地域保全条例」の制定等承認し散会しました。

同日追加提案された副知事の再任及び教育長の新任同意、国に対し「ロシアのウクライナ侵略における対応」や「新型コロナウイルス感染症拡大の早期抑制」、「手話言語法(仮称)の制定」などを求める意見書を採択。なお、「緊急事態に関する国会審議を求める意見書」については、自民党改憲4原則を前提に国会での審議を促すものであり会派として反対しました。

新年度予算は新型コロナウイルス感染症の克服・新たな日常への対応並びに脱炭素化の取組、デジタルトランスフォーメーションの推進、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催とレガシーの継承など4つの重点事項を積極的に展開していくものです。同予算について知事は、国体・障スポ大会を成功に導くための決意と、デジタル化や文化振興の施策充実、



予算特別委員会 大会議室

カーボンニュートラル実現への始動年とする《いちご一会 とちぎ開化予算》と命名。

今議会では予算及び関連議案に関する予算特別委員会を開催し、私とともに同委員を務める小池篤史議員(宇都宮市・上三川町1期)が「学校の新型コロナウイルス感染症対策」や「移住・定住の促進」など4項目に亘り総括質疑を行い、これまでの事業実績や課題を基に新年度事業の概要や取組手法を質し、効果的な予算の執行を求めました。

一方、私は所属の文教警察委員会において、特に4年度末閉舎予定の県立特別支援学校寄宿舎に関する県教委の対応を取上げました。昨年7月県教委は寄宿舎閉舎に向け、保護者に対しスクールバス等利用による通学へと協議を進め、その後「保護者の理解が得られた」と報告していました。

しかし、一部保護者や福祉関係者により約7千人の署名が集まり県教委へ提出するほか、那須塩原・大田原・矢板・那須の4市町議会へ陳情。私は寄宿舎で集団生活による自立の力を養う「教育的入舎」の意義や、何よりも多くの署名賛同者の思いと市町議会での陳情採択を重く受け止め、「寄宿舎の当面の存続含め関係者と協議するよう」強く要請した次第です。



小池あつし議員「予算特別委員会 総括質疑」

那須特別支援校の寄宿舎問題

県議会から疑問の声



那須特別支援学校の寄宿舎閉舎を巡り保護者らから反対の声が上がっている問

題で、9日の県議会文教警察常任委員会で議員が県教委の対応について「疑問を感じている」とただす場面があった。

質問したのは民主市民クラブの加藤正一氏。保護者や福祉関係者から寄宿舎の存続を求める約7千人分の署名が県教委に提出されたことや、大田原市議会での陳情採択を「非常に重い」

と指摘。これまでの経過と今後の対応に関して説明を求めた。

県教委の担当者は「昨年7月に利用者の保護者に説明し、11月に公表したが、特に反対する声は聞こえずご理解いただけたと考えた」と説明。その後反対の声が出たため、29日に在校生や卒業生の保護者らを対象にした説明会を開く方針を示した。

加藤氏は「話し合いの方向によっては当面は寄宿舎を継続することも含めて検討し、真摯に対応してほしい」と求めた。



小池あつし議員「予算特別委員会 教育長答弁」

重点措置後も再拡大防止徹底

県新型コロナ感染症対策本部

新型コロナ第6波対策へ最大36都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置は、その後延長が続いていた18都道府県についても、期限の3月21日全面解除となりました。栃木県は同17日対策本部会議を開き、22日から4月10日を独自の「感染再拡大防止徹底期間」と定め、引き続き県全域で基本的な感染対策の徹底と、県内外を問わず慎重な移動を呼び掛けていくこととしました。

3月16日現在、警戒度判断の主な指標に関し、病床使用率は緩やかに減少し直近で30%を下回っているものの、検査陽性率は40%程度と高い水準で推移。感染状況は前週比で継続して1.0を下回っており、人口10万人あたりの新規感染者数は、2月18日302.5人をピークに下降状況にあり160人程度まで減少。

しかし、病床使用率は警戒度レベル2（20%以上50%未満）にあり、新規感染者数も減少スピードが緩やかであるなど、総合的に勘案し警戒度レベルは当面「警戒を強化すべきレベル2」としたところ。引き続き会食は4人以内で2時間を越えない範囲とし、感染不安のある県民に対する無料検査は4月10日ま

で延長。

1月29日以降、同居家族等濃厚接触者に症状がある際、検査を経ず医師の診断で陽性者と判断する「みなし陽性」について、医療機関で行う検査の逼迫が解消されており、3月31日で取扱いを終了しました。オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定や行動制限を見直し、保健所の積極的疫学調査は入院医療機関、高齢者・障がい者等入所施設を重点的に行うとともに、県営ワクチン接種会場での金・土曜日の予約枠を拡充。

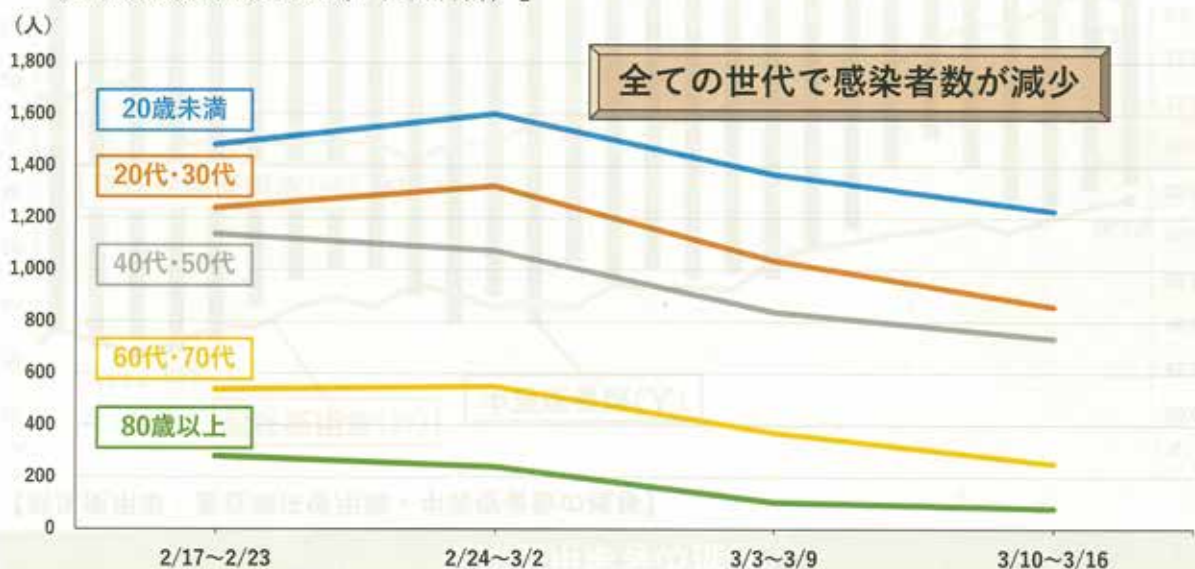
一方、県民一家族一旅行（第2弾）に関し、4月11日から販売及び利用を再開し、「Go To Eatキャンペーン 栃木食事券」の利用期限を5月22日までとします。

第6波の状況をもとに会派要望していた感染不安に対応する無料検査のための検査キット確保や、感染状況の落ち着いた時期を見据えた観光等促進対策が盛り込まれました。

未だ「感染終息」には至らないものの、引き続き《とちぎの県民力》を結集し、再拡大防止に努めてまいりましょう。

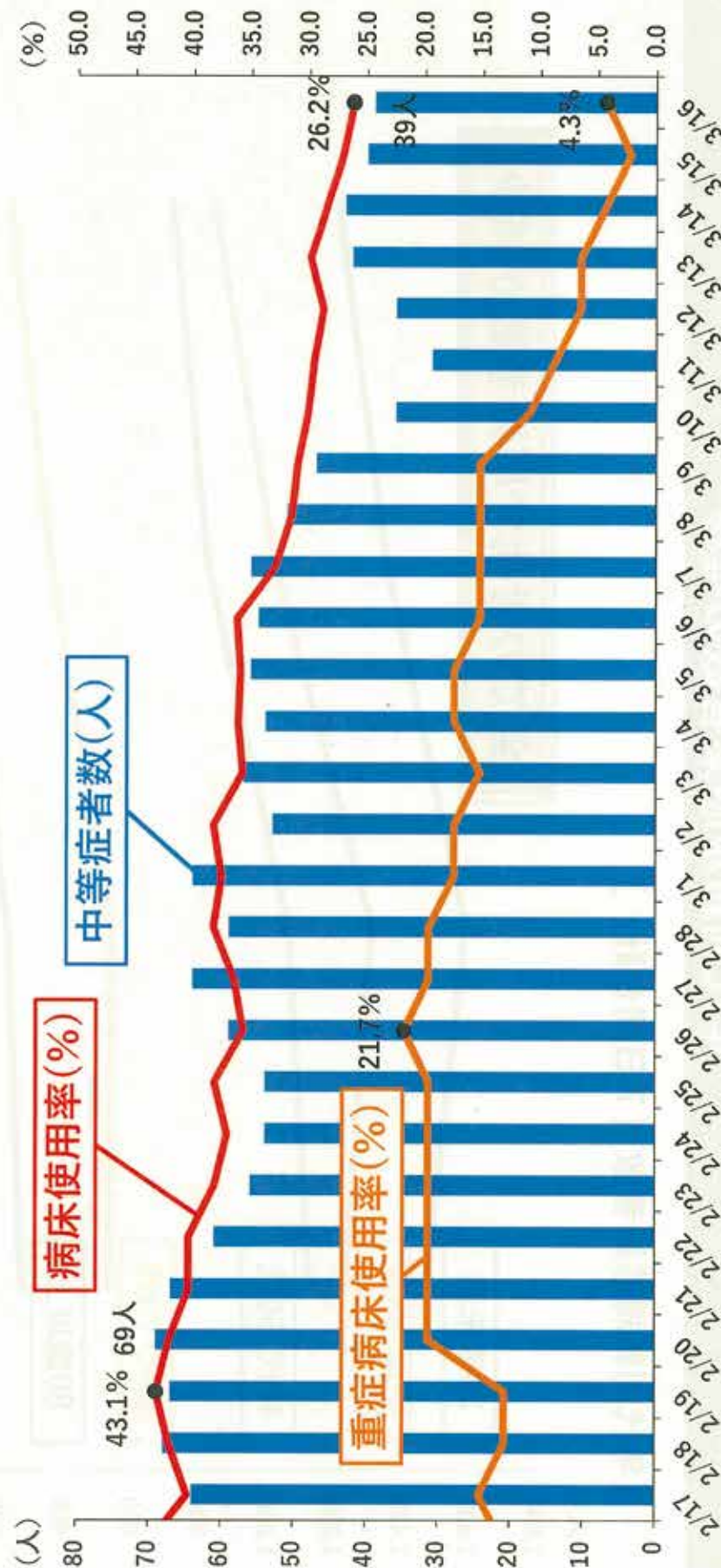
年代別新規感染者数の推移

【年代別新規感染者数（7日間合計）】



病床使用率等の推移

【病床使用率・重症病床使用率・中等症者数の推移】



100年の歴史 次の100年へ共に歩む

足利市制100周年

1921(大正10)年1月1日市制を施行した足利市は2月6日、100周年記念式典を足利市民プラザで行いました。昨年11月予定していた式典が延期となり、2月もまん延防止等重点措置期間中ではありましたが、感染防止対策を十分行いながら2部制で実施。

1896(明治29)年施行の宇都宮市に次いで2番目となる本市は、当時の面積9.40km²、人口35,632人・6,225世帯で、後の「昭和の市町村合併」により面積約178km²、人口は今年1月時点で142,477人です。かつて栄えた織物業のルーツは奈良時代にまで遡り、大正から昭和初期において美しく斬新なデザインで安価な「足利銘仙」が国内で広く愛用された。

銘仙の盛んな生産により市内経済は活況で、渡良瀬川の中橋架橋や足利駅改築に加え、足利織物同業組合先導のもと足利織姫神社の新社殿も建造されました。

戦後のトリコット生産では昭和30年代日本一の産地となり、現在はアルミや機械金属、プラスチック工業が中心の商工業都市です。

また、日本最古の足利学校や鍔阿寺、あしかがフラワーパークなどを中心に多くの人が訪れる観光のまちでもあります。



栃木県知事祝辞

第1部は福田知事や県内外首長らが出席のもと、第二中2年の田代誠一郎さん・第三中2年の大杉里桜さんによる「未来のあしかがへ紡ぐ想い」の朗読

ではじまり、続いて地元出身の歌手・堀優衣さんが国歌を独唱。



足利市長式辞

早川市長は「先人の築いた伝統や足利らしさを重んじ、進取の精神を忘れず、常に挑戦し新たな価値を生み出していくまちを、次代へ受け継いでいきたい」と訴えました。式典では国内外の姉妹都市や本市ゆかりの著名人からのビデオメッセージが披露され、市制100周年を祝った。合わせて、創業281年の柳田メディア(田中町)ははじめ創業100年以上の企業53社の表彰と、自治・公益功労として641名が顕彰されました。

第2部において私も地元県議を代表し、表彰・顕彰の栄に浴された方々に祝意を伝えるとともに、「足利市の次の100年へ新たな歩みを、オール足利体制で進めてまいりましょう!」と挨拶いたしました。



地元県議代表挨拶

ともに働く地域をつくる

NPO法人ワーカーズコープ協同労働



ワーカーズコープ那須・カフェ

一昨年12月の国会で「労働者協同組合法」が、全会一致で成立しました。人が生活との調和を保ちつつ、自身の意欲や能力に応じて就労する機会が、必ずしも十分に確保されていない現状等踏まえ、多様な就労機会の創出が図れることを目的とします。自ら協同組合に出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業を行い、本人も事業に従事することとなります。また、協同組合を通じて地域の多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するとしています。

私は以前から同法成立に期待を寄せ、コロナ禍で失業や生活の困窮、孤立する人達が増える中、参加者が互いに支え合う仕事と居場所づくりにつながると考えます。協同労働による地域の見守りや介護、子ども食堂・フードバンクの取組、空き家・休耕地



ワーカーズコープ那須・マルシェ

対策など身近な地域の困りごとを通じ、新たな《仕事おこし》が可能となります。

今年10月からの法施行を踏まえ、私は昨年2月通常会議代表質問で、同法の周知と関係者を交えたプラットフォームづくり、協同組合設立における助言や支援制度創設等、県に対し提言したところです。

これまで同法成立に尽力した特定非営利活動法人ワーカーズコープは、県内でも協同労働による先進的な取組を行っています。先般、那須町旧朝日小学校を活用したNPO法人ワーカーズコープ那須を現地調査。



ワーカーズコープ那須・ゲストハウス

2016年廃校した跡地を4年前に那須まちづくり(株)が、「新しい小さなコミュニティ」創造へ再生利用し、同事業は「小さな拠点づくりモデル」として国土交通大臣賞を受賞。ワーカーズコープ那須は同施設内でカフェやマルシェ、ゲストハウス、児童発達支援等複数の障害福祉スペースを運営する。

中手淳子協同労働推進ネットワークとちぎ会長は身近な課題解決を通じ、「人間らしく生きがいを持って働くための居場所を創出し、当地域の人生100年まちづくりの一翼を担って行きたい」と述べていました。

協同労働は地域の再生へ働く人、利用者、市民が協同し「ともに生き、ともに働く」社会連帯経営です。

県政に関する要望調査

お名前

連絡先

栃木県議会議員 **加藤 正一**

HP : shoichi-kato.ecnet.jp E-mail : kato3211@wativ.ne.jp